

**法定添付書類（省令第4条）**

- (1) 法人にあってはその登記事項証明書  
登記事項証明書 別紙のとおり
- (2) 主として販売する物品の種類  
届出書別記1のとおり
- (3) 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面  
建物配置図 別紙配置図（図面No.3）のとおり
- (4) 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面  
設置なし
- (5) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面
 

設備名	設置位置	稼働予定時間帯
空調用室外機	S-1～S-7、S-9～S-10	午前7時～翌午前1時
	S-11～S-12、S-21～S-32	24時間
冷凍・冷藏用室外機	S-8、S-13～S-20、S-33～S-35	24時間
	給排気口	K-1～K-4
キュービクル		K-5～K-8
	Q-1、Q-2	24時間

 • 設備配置図 別添騒音報告書 騒音発生源位置図（図面No.2）のとおり
- (6) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠
  - ① 個別騒音予測  
別添騒音報告書 7頁のとおり  
発生源位置図 別添騒音報告書 騒音発生源位置図（図面No.2）のとおり
  - ② 予測地点別合算結果（別添騒音報告書のとおり）
 

予測地点	予測結果及び評価結果			予測地点の地域類型※
	昼間（6:00～22:00）	夜間（22:00～6:00）	等価騒音レベル	
	等価騒音レベル			
A地点	47 dB	46 dB	A (第一種低層住居専用地域) 昼間：55 dB 夜間：45 dB	
B地点	45 dB	45 dB		
C地点	49 dB	47 dB	B (準住居地域) 昼間：55 dB 夜間：45 dB	
D地点	55 dB	52 dB		

※「騒音に係る環境基準について（平成10年9月30日環境庁告示）」の地域類型

• 予測位置図 別添騒音報告書 騒音予測地点位置図（図面No.1）のとおり

• 予測計算方法 別添騒音報告書のとおり

—評価—

等価騒音レベルの予測結果は、B地点で環境基準値以下となっております。

A・C・D地点では夜間の環境基準値を超過しております。これは夜間に荷さばきをしている影響が大きいですが、荷さばきについては今回の届出による変更はありません。発生時間が変わると定常騒音の騒音レベルは29.4 dB・41.4 dB・44.4 dBと基準値以下です。

また、予測地点A・C・Dは付近に住宅はなくこれまででも騒音による苦情はございません。

よって、今回の変更が周辺環境に及ぼす影響はないと考えられます。

なお、周辺から苦情等があった場合や、近隣に新たに住宅が立地した際には必要な策を検討し、誠意を持って対応します。

- (7) 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠  
従来より午後9時以降も騒音が発生しており、今回の変更による夜間騒音レベル最大値に変化はないため予測を行っておりません。  
なお、周辺から苦情等があった場合には、誠意を持って対応します。

## **指針に基づく配慮事項**

### **駐車需要の充足等交通に係る事項について**

- 駐車場の位置及び構造等  
変更なし

- 駐輪場の確保等

- 変更なし

- 自動二輪車の駐車場の確保

- 変更なし

- 荷さばき施設の整備等

- 変更なし

- 経路の設定等

- (来客自動車の経路設定)

- 現状の運用と変更なし

- (搬出入車両の経路設定)

- 現状の運用と変更なし

- (その他)

- 現状の運用と変更なし

### **歩行者の通行の利便の確保等について**

- 現状の運用と変更なし

### **廃棄物減量化及びリサイクルについて**

- 現状の運用と変更なし

### **防災・防犯対策への協力について**

- 防災対策

- 現状の運用と変更なし

- 防犯対策

- 現状の運用と変更なし

- 青少年の非行防止対策

- 現状の運用と変更なし

### **騒音の発生に係る事項について**

- 荷さばき作業における騒音対策

- 変更なし

- 附帯設備における騒音対策

- 現状の運用と変更なし

- 定期点検及び清掃を随時実施し、騒音の極大化を防ぐ

- 駐車場における騒音対策

- 変更なし

- 周辺から苦情があった場合には利用制限を設ける等、誠意を持って対応します。

- その他の騒音対策

- 特になし

**廃棄物に係る事項について**

○廃棄物等の保管方法  
現状の運用と変更なし

○調理臭等の発散防止  
現状の運用と変更なし

**街並みづくり等について**  
現状の運用と変更なし

**光害の防止について**  
現状の運用と変更なし

**地域貢献活動の取り組み**

- ・災害発生時は積極的に地域住民の利便性確保に努めてまいります。
- ・従業員の採用は地元から優先的に雇用するよう努めます。